こどもたちのためにできること

～性被害を受けたこどもの理解と支援～

こどもの性暴力は、身近な人でも気づきにくいものです。
こどもが見せるSOSのサインに気づいてください。
そして、もし被害に気づいたら、適切に対応することが大切です。

こどもに対する性被害・暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為です。相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で、こどもたちが被害にあっています。

たとえば…○着替え、トイレ、入浴をのぞかれた　○抱きつかれた、キスされた
○服を脱がされた　○水着で隠れる（プライベートゾーン）を触られた
○下着姿や裸の写真・動画を撮られた、送るように要求された

加害者は知らない人とは限りません　こどもの被害は 身近な人でも気づきにくい

○人目につかないところで行われている　○何をされているかわからない　○話すのが恥ずかしい、話したら叱られるかもしれないと、子ども自身が隠そうとする　○だれに、何を、どう伝えてればいいのかわからない　○口止め、脅されていて話せない　○性別を問わず、性暴力の被害にあう可能性がある

性暴力被害を受けたときにこどもが見せるサイン

○頻尿・夜尿　○体調不良（頭痛、腹痛、吐き気、倦怠感など）○不眠（ひとりで眠れない、怖い夢を見る、朝起きられない、睡眠時に叫び声を上げるなど）○ふさぎこむ、元気がない、無気力　○過剰に甘えようとする　○落ち着きがない　○物を壊す　○自傷行為　○人との距離が近い

被害を受けたこどもへの対応

- 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、こどもの話を信じて寄り添いながら聞いてください。話を疑ったり否定しないでください。
- こどもの安全を確保して、こどもの同意を得てから、からだに傷などがないか確認してください。

日頃からできること　～幼児期から次のことを伝えてください～

- 水着で隠れる部分(プライベートゾーン)は見せない・触らせない
- 相手のプライベートゾーンを見ない、触らない
- イヤな触られ方をされそうなときは、「イヤだ」「やめて」と言ってもいい
- イヤなことをされたら、すぐに大人に相談する

繰り返し同じ話を聞くなど、聞きすぎることがこどもの記憶に影響してしまう場合があります。なるべく早く警察、児童相談所、ワンストップ支援センターなどの専門機関や専門家に相談してください。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
（はやくワンストップ）
無料 ☎ #8891
※24時間受付

性暴力に関するSNS相談（チャット）
「Cure time（キュアタイム）」
※毎日17時～21時受付

親子のための相談LINE
※お住まいの地域によって受付時間が異なります。

児童相談所虐待対応ダイヤル
（いちはやく）
無料 ☎ 189
※24時間受付

内閣府男女共同参画局作成パンフレットより抜粋